

公立病院改革プランの概要

団 体 名		草加市					
プ ラ ン の 名 称		草加市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	草加市立病院					
	所 在 地	埼玉県草加市草加二丁目21番1号					
	病 床 数	366床					
	診 療 科 目	内科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・消化器科・循環器科・泌尿器科・呼吸器科・脳神経外科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・精神科・歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		二次医療機関としての病院機能を最大限に発揮し、救急医療や高度医療等の診療体制の充実を図る。特に夜間の初期救急診療体制を拡充させるため、施設の設置を検討していくとともに、脳血管障害、心臓血管、がん等の高次医療機能についても、診療機能を更に充実させ地域の拠点病院を目指す。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>[基準内]</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療に係る経費(収支不足) ・ 高度医療に要する経費 ・ 保健衛生行政に要する経費(収支不足額) ・ リハビリテーションに要する経費(収支不足額) ・ 研究研修費に要する経費 ・ 企業債元利償還に要する経費(2/3) ・ 建設改良に要する経費(1/2) ・ 追加費用に要する経費(4/5) ・ 公立病院改革に要する経費 ・ 地域医療連携(夜間小児救急医療)に要する経費 <p>[基準外]</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学資金の貸付に係る経費 ・ 経営基盤強化に要する経費 <p>※なお、病院経営が安定するまでは、地方公営企業法に基づく繰出基準を超える経費を予算の範囲内で負担することとする。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	81.2%	85.7%	91.5%	93.6%	95.0%	
	職員給与費比率	64.5%	60.5%	59.6%	59.0%	58.3%	
	病床利用率	65.5%	72.2%	81.0%	83.0%	85.0%	
	医業収支比率	77.7%	82.8%	87.1%	88.1%	89.5%	
上記目標数値設定の考え方		平成16年度の新病院建設に伴い多額の減価償却費を計上しており、これを医業収益で補うことは困難であるため、計画3ヶ年度目(平成23年度)の経常損益を建物減価償却費(約430,000千円)を除いた場合にバランスが取れる目標数値として設定した。					

				団体名 (病院名)	草加市(草加市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院延患者数	87,677人	96,407人	108,210人	110,880人	113,863人	
	外来延患者数	220,465人	221,456人	238,500人	238,500人	238,500人	
	一人一日当たり収益(入院)	39,596円	39,784円	40,670円	40,670円	40,670円	
	一人一日当たり収益(外来)	8,113円	8,448円	8,892円	8,892円	8,892円	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・部門別損益計算及び損益分岐点分析の強化 ・BSC等の目標管理制度導入の検討 					
	事業規模・形態の見直し	平成20年度の病床利用率が72.2%を見込んでいることから、今後も医師、看護師等の確保を図りながら効率的な病床管理(病棟運用体制の再検討)を行うことで、病床利用率を向上させ事業規模を拡大する。					
	経費削減・抑制対策	<p>[委託費の削減] 他病院との委託費の比較及び仕様書の再点検や、業務、業者等の定期的な見直しにより、一層の業務の効率化に努める。</p> <p>[薬品購入費の削減] 医薬品の購入価格交渉、新規採用薬品のチェックの強化、後発薬品の積極的利用推進、薬品の購入・使用・在庫管理方法の再点検等を行う。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>[診療報酬点検体制の強化] 院内における診療報酬点検体制の強化により、診療報酬の請求漏れ防止を図るとともに、診療報酬の改定に伴う施設基準の変更や診療報酬上の加算等について迅速に対応する。</p>					
	その他	<p>[DPC制度への移行を踏まえた診療体制の見直し] 平成22年度のDPC請求に向けて、現状の診療内容の分析及びDPCに対応するクリニカルパスの作成に努める。</p> <p>[地域医療連携体制の強化] 限られた医師数の中で、地域の診療所や病院と相互に情報交換し、効率的な医療提供体制を構築することにより、地域の医療確保の安定化に努める。特に、小児科は今までも24時間対応を行ってきたが、平成21年4月より医師会との連携・協力により夜間の小児救急医療を充実させる。</p>					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	58.3%	18年度	61.2%	19年度	65.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・夜間初期救急診療、脳血管障害、心臓血管、がん等に対応できる施設設置を検討					

団体名
(病院名)

草加市(草加市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院は埼玉県東部保健医療圏に属しており、病院数は58施設、病床数は7,964床で、基準病床の充足率は100%となっている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	埼玉県地域保健医療計画(第5次)においては、再編・ネットワーク化に係る具体的な方向性は示されていないため、今後の国・県の動向により対応する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 再編・ネットワーク化については、公立病院改革ガイドライン(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)の視点を踏まえ、今後の国・県の動向により対応する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期>		<内容> 経営形態の見直しについては、現状の病院運営体制での経営効率化を推進した上での検討課題とする。
その他特記事項		将来計画である高次医療機能を有する施設整備については、平成21年度からの構想策定となるため、同施設整備に要する経費等は別途必要となり、別紙の収支計画には計上していない。		

(別紙)

団体名
(病院名)

草加市(草加市立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	5,101	5,701	6,332	7,291	7,400	7,521
	(1) 料金収入	4,730	5,260	5,706	6,521	6,630	6,751
	(2) その他	371	441	626	770	770	770
	うち他会計負担金	231	288	448	546	546	546
	2. 医業外収益	548	545	496	708	799	793
	(1) 他会計負担金・補助金	437	436	420	635	726	720
	(2) 国(県)補助金	4	2	3	2	2	2
	(3) その他	107	107	73	71	71	71
	経常収益(A)	5,649	6,246	6,828	7,999	8,199	8,314
	入	1. 医業費用 b	6,906	7,335	7,643	8,368	8,401
(1) 職員給与と費用 c		3,512	3,679	3,828	4,344	4,364	4,384
(2) 材料費		1,028	1,190	1,331	1,436	1,458	1,481
(3) 経費		1,386	1,475	1,556	1,714	1,814	1,894
(4) 減価償却費		962	970	906	847	738	618
(5) その他		18	21	22	27	27	27
2. 医業外費用		361	361	324	371	358	352
(1) 支払利息		185	181	178	179	166	160
(2) その他		176	180	146	192	192	192
経常費用(B)		7,267	7,696	7,967	8,739	8,759	8,756
経常損益(A)-(B)(C)	-1,618	-1,450	-1,139	-740	-560	-442	
特別損益	1. 特別利益(D)	1	1	5	36	2	2
	2. 特別損失(E)	2	4	2	3	3	3
	特別損益(D)-(E)(F)	-1	-3	3	33	-1	-1
純損益(C)+(F)	-1,619	-1,453	-1,136	-707	-561	-443	
累積欠損金(G)	-3,637	-5,090	-6,226	-6,933	-7,494	-7,937	
不良債務	流動資産(ア)	2,070	1,351	1,139	1,588	2,214	3,087
	流動負債(イ)	425	443	448	546	666	812
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務(オ)	-1,645	-908	-691	-1,042	-1,548	-2,275	
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単年度資金不足額(※)	939	737	217	-351	-506	-727	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	77.7	81.2	85.7	91.5	93.6	95.0	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-32.2	-15.9	-10.9	-14.3	-20.9	-30.2	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	73.9	77.7	82.8	87.1	88.1	89.5	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	68.8	64.5	60.5	59.6	59.0	58.3	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	61.2	65.5	72.2	81.0	83.0	85.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	草加市(草加市立病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	504	476	835	499	408	414	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他				3			
	収入計(a)	504	476	835	502	408	414	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)-(b)+(c)(A)	504	476	835	502	408	414	
	支 出	1. 建設改良費	132	94	78	99	100	100
		2. 企業債償還金	633	639	724	398	303	309
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他				13	5	5	5	
支出計(B)		765	733	815	502	408	414	
差引不足額(B)-(A)(C)		261	257	-20	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	261	257					
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)		261	257	0	0	0	0	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	-20	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	-20	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 667,888	() 724,424	() 868,668	(211,765) 1,181,141	(306,601) 1,271,795	(224,658) 1,265,924
資本的収支	(15,915) 503,683	(2,814) 475,576	(333,564) 834,939	(184,356) 499,334	(156,573) 408,680	(158,530) 414,551
合計	(15,915) 1,171,571	(2,814) 1,200,000	(333,564) 1,703,607	(396,121) 1,680,475	(463,174) 1,680,475	(383,188) 1,680,475

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。